



自対機仙主管第46号
平成31年1月31日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

独立行政法人自動車事故対策機構
仙台主管支所長



国土交通省認定セミナーの開催について

平素、当機構の業務につきましては、常日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度当機構では標記セミナーを別紙のとおり開催することといたしました。

つきましては業務ご多忙の中誠に恐縮ですが、貴会会員様にもこの旨のご周知方いただきますと幸甚にございます。

各位

(独) 自動車事故対策機構仙台主管支所

運輸安全マネジメントセミナー（国土交通省認定セミナー）の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、運輸安全マネジメントセミナーを、下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

つきましては、別添の申込書に必要事項をご記入いただき、お申込みいただきたく存じます。

記

1. 開催日程等

【ガイドラインセミナー】

日時：平成31年 4月24日（水） 13:00～16:30

内容：自動車運送事業者に期待される安全管理の取組み（ガイドライン14項目）について、取組事例を交えて解説するセミナーです。

【リスク管理セミナー】

日時：平成31年 4月25日（木） 13:00～16:30

内容：「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用」について、リスク管理の解説及びワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

【内部監査セミナー】

日時：平成31年 6月14日（金） 13:00～16:30

内容：ガイドラインで求められている内部監査の実施方法等について、解説及びワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

※ガイドラインの内容について、ガイドラインセミナーを受講するなど一定程度の知識を持った方の受講をおすすめします。

2. 受講料

各セミナーとも1名につき、5,100円（当日受付時にご用意下さい）

3. 会場

宮城県トラック研修センター3階（仙台市若林区御町5丁目8-3）

4. お申込み方法

別添の注意事項をご確認のうえ、受講を希望される方は、申込書に必要事項をご記入いただきFAXにてお申込みください。

定員：20名（先着順）※定員になり次第締め切りとなります。

申込先：FAX022-782-1825

以上

運輸安全マネジメントセミナー（国土交通省認定セミナー）申込書

自動車事故対策機構 仙台主管支所 行 FAX：022-782-1825

会社名		
業態 (○をして下さい)	バス（乗合・貸切）	タクシー トラック
車両台数	両	申込ご担当者名：

(申込者1)

(フリガナ) 参加者お名前	生年月日	
	昭和 平成	年 月 日
所属営業所名		
営業所住所	〒 (電話：) (FAX：)	
お役職	受講希望のセミナー	○印
	4月24日 がイトライン	
経営管理部門の要員 (○をして下さい)	該当する 該当しない	4月25日 リスク管理
		6月14日 内部監査

(申込者2)

(フリガナ) 参加者お名前	生年月日	
	昭和 平成	年 月 日
所属営業所名		
営業所住所 ※申込者1と同じ場合は記載不要です	(電話：) (FAX：)	
お役職	受講希望のセミナー	○印
	4月24日 がイトライン	
経営管理部門の要員 (○をして下さい)	該当する 該当しない	4月25日 リスク管理
		6月14日 内部監査

※1枚で2名様までお申込みいただけます。2名様以上の場合はコピーしてご利用下さい。
 ※認定セミナーの監査インセンティブは「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

国土交通省へ受講の通知をすることに同意いただけますか (○をして下さい)	同意する	同意しない
---	------	-------

運輸安全マネジメントセミナーについて

認定セミナーとは？

運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、事業者の安全管理体制の構築・強化に有効であると国土交通省が「認定」したセミナーです。

経営管理部門とは？

「経営管理部門」とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等の輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門」とされており、具体的には、経営トップ（社長）、安全統括管理者、その他安全担当の役員・部長等が該当します。

ご注意

【受講について】

当セミナーの受講については任意（受講義務はありません）となっております。運輸安全マネジメントの理解を深める良い機会になると思われまますので、是非、積極的にご参加ください。

【監査インセンティブについて】

「地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。」（平成26年1月24日国土交通省大臣官房・自動車局通達より）

注1. 監査を「免除する」というものではありません。

注2. 受講するだけではインセンティブの対象にはなりません。受講後、国土交通省に対し調査票の提出が必要となります。

注3. 貸切バス事業者は監査方針により当インセンティブは対象外です。

お問い合わせ先

ご質問・ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

自動車事故対策機構仙台主管支所

TEL：022-204-9902 指導講習担当：伴野・鈴木・小倉

FAX：022-782-1825（申込先番号）

国土交通省認定セミナーのご案内

2019年開催

認定セミナーとは？

運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、事業者の安全管理体制の構築・強化に有効であると国土交通省が「認定」したセミナーです。

NASVAでは以下の3つのセミナーについて認定を受けています

ガイドラインセミナー 4月24日(水)

国土交通省が定める「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」の14項目の要求事項について、具体的な事例を交えて解説する内容となっております。

そのため、「これから安全管理体制の構築を目指す事業者の方」や「新たに運輸安全マネジメントの担当になった方」向けの内容となっております。



【次の方に受講をお勧めします】

- > 運輸安全マネジメントについて勉強したい。
- > ガイドラインの内容について勉強したい。
- > 運輸安全マネジメントに取り組むに当たり何をしたらよいか分からない。
- > ガイドラインの内容と自社の現状を照らし合わせたい。
- > 具体的な取組事例を知りたい。等

リスク管理(基礎)セミナー 4月25日(木)

事故やヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、進め方や具体的手法等を解説するとともにワークショップを通じて、事故の再発防止・未然防止の取組み方法について理解を深める内容となっております。

そのため、「安全教育担当者」や「事故の再発防止・未然防止に取り組みたい方」向けの内容となっております。



【次の方に受講をお勧めします】

- > リスク管理の手法について知りたい。
- > 事故分析手法の内容について勉強したい。
- > 事故の未然・再発防止策についてどのように策定すべきか知りたい。
- > 事故の要因分析について実際の手法を体験したい。
- > 事故分析手法を自社に取り入れたい。等

内部監査(基礎)セミナー 6月14日(金)

ガイドラインで求めている内部監査について、その意義や実施する際の注意事項、実施方法等を具体的な解説及びワークショップを通じて理解を深める内容となっております。

そのため、「内部監査の担当者」や「今後、内部監査を実施する予定の方」向けの内容となっております。



【次の方に受講をお勧めします】

- > 内部監査について勉強したい。
- > 内部監査をどのように実施したらよいか分からない。
- > 内部監査員として必要な知識を身に付けたい。
- > 今後、自社に合った内部監査を実施したい。
- > 自社で実施している内部監査の再確認を行いたい。
- > 内部監査員としての力量を上げたい。等